

51 神奈川県権令・大江卓の養生布告

中西 淳 朗

明治六年七月十八日、神奈川県権令・大江卓は、県民に向けて養生説を明らかにし、健康に向けての布告を発した。長文なので抄録を作り報告とする。

一、県下布告

a、疾病を予防し、生命を保全するは人生の要務である。

b、人々は飲食起臥の際、毒気を受けることに気づかず、遂に不治の病を生じてしまうことが多々ある。

c、日頃から以上のことに注意し、天賦の生命を保ち、疾病や早死のないようにせよ。

二、養生説

a、空気と水と食物が純粹でない、身体を損じ、疾病を来すものである。

b、空気は不流の汚水、臭気のある溝堀、腐敗の畜類、糜爛の野菜等にふれることにより不純粹となる。

c、その証拠に、数日前、当港の水道槽を掃除せんとして、水管の栓を抜いたるところ一時に八人が倒れ、その内五人が即死した。

この様なことは皆見聞したことであろう。

その死したる訳は、土中の樋の中に汚水が数日溜って毒気を生じ、その毒気が空気に混じて一時に吹出したためである。

d、この様な毒気の事故は防ぎえたるもので、悪臭をもつ毒気の分量が少なれば人を害するには至らない。

e、しかし放置すれば、序々に疲弱に陥り、熱病、腫脹、憔悴等となり遂に生命を絶つに至るのである。

f、毒気は腐敗、糜爛の動植物より生じて萎衰の害をなし、遂に不治の病に至る。

g、横浜市中の井水はその色、清潔ならず、殊に臭気ありて純粹ならず。多くの毒気を含み病を生ずる基礎となっている。

h、それは、戸数が多く、軒下の汚穢が自然に地中に

吸いこまれて井水に混ざるからである。この井水の不純により疾病となり、死に至る者が年に数百人以上である。市民はまだこの理屈に考えが及んでいないからである。

i、食物の種類は多々あるので、その清鮮のものを選ぶことは仲々に難しい。

j、もつとも恐るべきは、魚肉、獣肉、果実であつて、殊に炎暑の折に最も注意すべし。これらのものを久しく貯えて腐爛せし時は、忽ち人命を害すること最も甚だしい。

k、習俗新しきをむさぼり、不熟の果実を売る者あり。これを良薬なりと云うが、甚だ宜しくない。不熟は却て毒薬である。何となれば、下痢暴瀉の病の多くは不熟の果実を食するに因る。このために夏期に小児の命を失う者が少くない。小児は熱病、下痢等をわずらつて死ぬのである。

l、その責任は父母にある。なぜならば、小児を汚穢溝堀の近くに遊ばせ、井戸を選ばずに悪水を飲ませ、腐爛の食物を与え、不熟の果実を食わしめ、更にその健康

を度外視して問わず、何も知らない小児を終に夭折せしむるに至るのである。

この大江卓の布告と説文は、前者が衛生の総論となり、後者が各論的解説になっており、同日の「横浜毎日新聞」第二段に掲載された。従来から多く述べられてきた所謂養生訓とは異なり、西欧の衛生法に近い内容をもっている。そして疾病の予防と生命の保全は個々人の責任の下に果す要務であるとする点が注目される。

(鶴見皮泌科医院)